

令和2年度全国有床診療所連絡協議会 中国四国ブロック会役員会・第12回総会 (中国四国医師会連合有床診療所研修会)

と き 令和3年1月24日(日) 13:00～15:40

ところ 広島県医師会3階301会議室

(本会役員会議室においてWebによるリアルタイム配信により視聴)

[報告:山口県医師会有床診療所部会会長 正木 康史]

今回の総会開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない状況であったため、事前に役員間での協議を行い、Web形式での開催となった。1月24日(日)に広島市の広島県医師会を拠点として、Webによるリアルタイム配信で全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会の第12回総会並びに中国四国医師会連合有床診療所研修会が開催され、本県から河村康明 県医師会長、前川恭子 県医師会常任理事、伊藤真一 県医師会理事、林田英嗣 部会理事、松井則親 先生、県医師会事務局及び正木の8名が参加した。

役員会

総会に先立ち、12時よりWeb形式での役員会が開催され、伊藤県医師会理事と正木が参加した。

報告事項

(1) 令和2年度全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会第12回総会・中国四国医師会連合有床診療所研修会の運営について

今回の総会並びに研修会はWeb配信のため、会員の皆様には事前に総会議事資料を郵送し、各議事に意義がある場合には事務局までご連絡をいただくようにしており、会員からの意見がない場合には、総会議事決議において「意義なし」として承認していただくことを決めていただいた。

(2) 第33回全国有床診療所連絡協議会総会報告

正木より令和2年10月11日(日)に福岡市で開催された「第33回全国有床診療所連絡協議会総会」の概要について報告した(詳細は本会報令和2年12月号858～861頁参照)。

協議事項

令和3年度第13回全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会総会の日程について

例年1月の最終日曜日に岡山県医師会館での開催となっているが、今回は岡山県医師会館会議室の来年1月の最終日曜日の予定が詰まっているため、令和4年1月23日(日)の開催を決めていただいた。

総会

開会

平尾 健 庶務担当理事の司会で始まり、まず中国四国ブロック会会長の正木が以下の挨拶を行った。

「本日は休日のお忙しい中、全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会総会並びに中国四国医師会連合有床診療所研修会にご参加いただきありがとうございます。本年度より中国四国ブロック会の会長を仰せつかっている山口県医師会有床診療所部会の正木です。どうぞよろしく申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症に関し、首都圏などでは緊急事態宣言が再発令されるなど収束の目途が立たない状況であるので、今回は

Web形式での総会並びに研修会の開催とさせていただきます。全国有床診療所連絡協議会ができた経緯は、ご存じの方も多いかと思うが、昭和60年の第一次医療法改正の際、当時の厚生省健康政策局長より“有床診療所無用論”、“有床診療所の使命は終わった”との発言があり、有床診療所の今後の存続の危機感から、昭和63年に全国協議会が立ち上げられた。その後の全国協議会の精力的な活動があり、平成18年の第5次医療法改正で48時間患者収容期間制限規定が撤廃され、また、その後の医療法改正で医療法の中に有床診療所の役割が明記されるなど、現在では地域包括ケアシステムの中での有床診療所の有用性が高く評価されてきている。中国四国ブロック会は12年前に、広島県医師会の森康先生を中心とした諸先輩の先生方のご尽力で発足し、これまで森会長、齋藤義郎会長の下、全国の他地区のブロック会と比べても引けを取らない活発な活動が行われてきている。本年度より齋藤先生が全国協議会の会長に就任された。中国四国ブロック会として齋藤全国協議会会長を支えていかなければならず、皆様方のご支援、ご協力をよろしく願います。本日は日本医師会副会長の猪口雄二先生と日本医師会常任理事の神村裕子先生の特別講演も予定されている。総会のご協議よろしく願います」。

議事

(1) 令和元年度事業報告の件

令和元年度の総会が令和2年1月26日(日)に岡山県医師会館で開催され、平成30年度決算についての審議・承認、日本医師会有床診療所委員会委員でもある税理士法人青木会計代表社員の青木恵一先生と日本医師会副会長の今村聡先生の特別講演や鹿子生健一全国有床診療所連絡協議会会長の特別発言などの報告があった。

(2) 令和元年度収支決算報告の件

平尾庶務担当理事より決算報告、石井監事より監査報告があり、承認された。

(3) 役員改選の件

下記の各役員が承認された。

会 長：正木康史（山口県）
副会長：松山正春（岡山県）
相原忠彦（愛媛県）
理 事：池田光之（鳥取県）
清水正人（鳥取県）
桜井照久（島根県）
木村 丹（岡山県）
森 俊明（徳島県）
岡田裕司（徳島県）
檜村雅典（香川県）
町田博久（高知県）
福田善晴（高知県）
玉木正治（広島県）
平尾 健（広島県）
監 事：伊藤真一（山口県）
石井哲郎（広島県）

特別講演 I

地域医療連携のあるべき姿

～病院と有床診療所の関係・役割分担～

日本医師会副会長 猪口 雄二

1. はじめに（日本医師会新執行部の紹介等）

令和2年6月に日本医師会副会長に選任していただき、政策担当の職務分担をさせていただいている。日医には医師総数のうち約53%（令和元年12月1日現在、172,763人）が加入されており、世界医師会に認められた、日本で唯一の医師個人資格で加入する団体である。医師会の役割は国民の生命と健康を守り、医師の医療活動を支えることである。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響とその対応等

2020年5月は、診療所では総件数（実患者数に相当）、総日数（延べ患者数に相当）、総点数（入院外保険収入）のすべてが対前年比で2割以上減少し、有床診療所全体の1か月当たり医業利益も3,600万円の減収となっている。日医としても医療機関の経営悪化に対する対応策に取り組んでおり、第2次補正予算（予算額2,068億

円)で、インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業として「発熱外来診療体制支援補助金」が整備され、また、「感染拡大防止等支援事業」で有床診療所の場合、最大200万円の補助金が支給される。さらに、第3次補正予算でも医療機関の感染拡大防止等の支援として、有床診療所の場合、25万円+5万円×許可病床数(最大120万円)の補助金支給が予定されている。

3. 外来機能の明確化に関する議論の状況

厚生労働省「医療計画の見直し等に関する検討会」(2020年12月3日)において、外来機能の明確化・連携、かかりつけ医機能の強化等に関する検討が行われ、外来機能報告により、地域ごとに、どの医療機関で、どの程度、「医療資源を重点的に活用する外来」(仮称)が実施されているかについて明確化を図った上で、地域における協議の場において、各医療機関の自主的な取組等の進捗状況を共有し、また、地域における必要な調整を行うために、「外来機能報告制度」(仮称)が設けられ、有床診療所もその報告対象となってしまうが、日医からは事務負担軽減の観点から、有床診療所への最大限の猶予を強く要請している。

4. 有床診療所の現状と課題

有床診療所数は1985年の26,162施設から2020年には6,404施設と激減(約75%減)しており、また、この10年間でも37%減少している。無床化の理由は、①看護職員の雇用が困難、②患者層の変化(入院の減少)、③医師の勤務負担と高齢化などとなっている。有床診療所が地域で果たしている役割は、①病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡し機能、②専門医療を担って病院の役割を補完する機能、③緊急時に対応する機能、④在宅医療の拠点としての機能、⑤終末期医療を担う機能などがあり、地域包括ケアシステムの中での有床診療所の役割が期待されており、病院とも連携しつつ、地域の医療・介護の包括的な支援・サービス提供体制を構築していかなければならない。

特別講演Ⅱ

有床診療所勤務医から見た有床診療所の現状と役割(令和2年度診療報酬改定の影響)

日本医師会常任理事 神村 裕子

1. はじめに(日本医師会有床診療所委員会)

有床診療所委員会では前期中間答申として、有床診療所が中長期的に地域で機能を果たしていくためには、安定運営とスムーズな承継が必要であることから、次期診療報酬改定と税制改正に向けた要望を取りまとめる予定である。

2. 新型コロナウイルス感染症

調査会社のアンケート調査では、コロナ禍にあって、持病や風邪などで病院に行きたくても感染への不安を感じる方が67%おられ、医療機関の患者数減少につながっている。全国有床診療所連絡協議会のアンケート調査(2020年11月)では、①10%以上外来患者数減少の有床診療所は全体の約60%あり、②入院報酬5%以上減収も約60%あり、元々入院部門の採算性の悪い有床診療所では深刻な影響を与えている可能性が高い、③新型コロナ禍にて病床閉鎖は、回答のあった医療機関の5%、64施設あり、その中で35施設が恒久的な病床閉鎖となっている。

3. 診療報酬改定の概況

令和2年度診療報酬改定で診療報酬+0.55%の引上げがあり、その他に勤務医への働き方改革への対応で、地域医療介護総合確保基金として公費143億円程度も確保できた。令和2年度診療報酬改定の基本方針の中で、重点項目は、①医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進、②医療機能の分化・強化、連携と地域包括ケアシステムの推進であり、外来医療の機能分化とかかりつけ医機能の一層の推進のため、地域包括診療加算の要件緩和や機能強化加算の見直しなどが行われ、また、有床診療所においても一般病床初期加算、医師配置加算、看護配置加算、夜間看護配置加算、看護補助配置加算や緩和ケア診療加算の算定要件見直しや点数引き上げ等の有床診療所入院基本料の見直しが行われた。

4. 日本の医療の概況

日本は少子高齢化社会にあり、少子化による労働力人口の減少が危惧されている。今後は医療・介護や社会の構造を変えていく必要があり、①医療機能の分化、再構築、②在宅医療の再認識、③地域包括ケアシステムの確立などの対策を進めていく必要がある。

5. 有床診療所の現状と課題

有床診療所の施設数減少が続いているが、二次医療圏別人口当たり有床診療所施設数は西日本で多く、特に中国四国と九州では有床診療所が存在感を示し、地域医療における一定の役割を担い続けてきていることがわかる。ただ、平成29年度の日医総研調査では、有床診療所法人施設の経常利益をみると赤字施設は全体の32.5%あり、厳しい経営状況にある。

6. 有床診療所勤務医として

昨年退職するまで約20年間、有床診療所に勤務していた。有床診療所の夜間の看護職員の配置は1人の施設が全体の51.4%を占め、また、夜間勤務体制は当直（宿直）が46.2%であり、有床診療所が夜勤体制に変更していくことは、看護職員確保の観点からも重要であると考えられる。

7. 有床診療所の承継問題

2017年度の日医総研調査では、有床診療所の79.3%で後継者が決まっていないとのデータもあり、日医有床診療所委員会でも承継問題を検討課題に取り上げている。

特別発言

地域医療を支える有床診療所の課題

全国有床診療所連絡協議会会長 齋藤 義郎

本年度より全国有床診療所連絡協議会の会長に選任していただいている。会員の皆様のご支援をよろしく願います。また、この中国四国ブロックからは全国の場合、山口県の正木先生が診療報酬を、岡山県の木村先生が介護保険を担当され頑張っておられる。引き続き活発な活動をお願い

する。

我が国の医療の現状と課題としては、①新型コロナウイルス感染防止対策と提供体制の確保、②地域の人口動態と疾病構造の変化への対応、③医療介護費の適正化、④提供体制の改革・進化（地域包括ケアシステムの構築、かかりつけ医機能の強化、ICT化、働き方改革など）などが挙げられ、入院機能とかかりつけ医機能を持つ地域密着型の有床診療所は地域包括ケアシステムの一翼を担っているかなければならない。

県下唯一の医書出版協会特約店

医学書専門 看護学書 井上書店

〒755-8566 宇部市南小串2丁目3-1(山口大学医学部横)
TEL 0836(34)3424 FAX 0836(34)3090

[ホームページアドレス] <http://www.mm-inoue.co.jp/mb>

新刊の試覧・山銀の自動振替をご利用下さい。